

令和7年度第2回尾張西部構想区域地域医療構想推進委員会 議事概要

- 1 日 時 令和7年12月3日(水) 午後2時から午後2時57分まで
- 2 場 所 一宮市保健所 4階 会議室
- 3 出席者 別添出席者名簿のとおり
- 4 傍聴人 6人
- 5 会議の内容

(1) 開会(清須保健所次長)

令和7年度第2回尾張西部構想区域地域医療構想推進委員会を開催します。

(2) 委員長の選出について

開催要領第3第4項の規定による委員の互選で、委員長は一宮市医師会の櫻井様が選出されました。

(3) 委員の出欠席について

構成委員数は16名で、出席委員数は15名、欠席委員数は1名で、委員の過半数が出席しています。

(4) 会議の公開・非公開について

当委員会は、開催要領第6第1項によりまして、全て公開で行います。

(5) 議事

ア 医療法施行規則の一部を改正する省令の公布等について「資料1」

(説明者:清須保健所 古池主査)

- ・医療法施行規則の一部を改正する省令の公布等について、厚生労働省医政局長から本年8月12日に通知がありました。
- ・病床機能報告は、病院や有床診療所にあつては、厚生労働省令で定める基準日から厚生労働省令で定める期間が経過した日における病床の機能の予定を報告していただいているところですが、こちらが、平成37年6月30日までの期間と定められています。これは、令和7年6月30日になりますが、1年延長しまして、令和8年6月30日までに改正されました。

イ 非稼働病棟の現状について「資料2、参考資料1、参考資料2、参考資料3」

(説明者:清須保健所 古池主査)

- ・非稼働病棟の現状は、令和7年県独自調査の結果です。本年9月19日に調査を行い、10月7日を回答期限として調査しました。
- ・尾張西部医療圏は、総合大雄会病院で2病棟と稲沢市民病院で1病棟の非稼働病棟が発生している御回答がありました。

- ・総合大雄会病院は、中 5 階病棟の 8 床と中 2 階病棟の 12 床、稲沢市民病院は、3 階北病棟の 32 床で、非稼働病棟発生の御回答でした。
- ・総合大雄会病院の中 5 階病棟は、現在、非稼働になっていますが、昨年度の本地域医療構想推進委員会において、参考資料 2 により協議を行った病棟で、参考資料 3 のとおり、本地域医療構想推進委員会としては、8 床の必要性があり、今後、稼働をしていただく結論を出しています。
- ・2026 年 4 月の稼働に向けて、取り組んでいただく御説明をしていただいていますので、今回の調査結果につきましても 2026 年 4 月の再稼働を予定して、取り組みをしている回答結果でした。そのため、引き続き取り組みを注視していきたいと思えます。
- ・総合大雄会病院の中 2 階病棟の 12 床は、非稼働が 2024 年 4 月に発生しています。
- ・現状は、総合大雄会病院と大雄会第一病院の間で、病床機能の移動をするということを社会医療法人大雄会のそれぞれの病院プランにおいて定めています。
- ・2025 年 10 月に急性期機能から回復期機能へ機能種別を変更したうえで、既に大雄会第一病院へ病床の移動は完了しており、2025 年 10 月には、12 床の非稼働病棟は、解消し、現在は、非稼働の状態にはないことが確認されています。
- ・稲沢市民病院の病棟は、本年度第 1 回の地域医療構想推進委員会で御報告したとおり、2025 年 4 月から非稼働の状況を解消しています。

ウ 非稼働病棟を有する医療機関等の状況について「資料 3、参考資料 4」

(説明者：清須保健所 古池主査)

- ・一宮市内の田中クリニックは、2 床の有床診療所でしたが、令和 7 年 9 月 10 日に有床診療所から無床診療所に変更し、病床がなくなったため、非稼働病棟が解消しました。
- ・稲沢市内のたいらクリニックは、急性期機能の病床 4 床の有床診療所ですが、令和 7 年 11 月 1 日から令和 8 年 10 月 31 日まで休止する旨の届け出が清須保健所に提出されました。
- ・参考資料 4 の令和 2 年度第 2 回の本地域医療構想推進委員会で検討しました有床診療所の非稼働病棟の状況は、稲沢市内の医療法人東浦眼科医院の 1 床が残っている状況です。

エ 質疑

(稲沢市医師会長 笠原純一委員)

- ・たいらクリニックは、廃院と聞いていましたが、再開予定がありますか。

(清須保健所 古池主査)

- ・たいらクリニックからは、清須保健所に休止届が提出されています。令和 7 年 11 月 5 日に提出され、院長の健康上の理由から一時的に休診したいとのことでした。
- ・令和 8 年 10 月 31 日に再開されるかは、その時に、たいらクリニック院長が判断されると思いますが、今のところは休止と聞いています。

オ 地域医療構想の現状について（令和6年度病床機能報告結果を含む）「資料4、資料5」

（説明者：清須保健所 古池主査）

- ・地域医療構想の計画期間の終期となる令和7年末まで残り1か月となることから、当構想区域における地域医療構想の現状をとりまとめています。
- ・今回お示しするものは、毎年度御報告している事項を直近のものに更新した内容で、当構想区域の令和7年4月1日現在の政策医療等を担う医療機関の一覧等になります。
- ・尾張西部構想区域は、地域医療支援病院が2か所、がん診療拠点病院が2か所、第3次救急医療施設の救命救急センターが2か所、災害拠点病院が4か所、周産期母子医療センター、感染症指定医療機関、結核病床を有する感染症指定医療機関がそれぞれ1か所となっています。
- ・当構想区域の令和6年度病床機能報告の結果では、高度急性期病床が242床の不足、急性期病床が819床の過剰、回復期病床が755床の不足、慢性期病床が31床不足という結果です。
- ・公立病院経営強化プラン及び公的医療機関等2025プラン提出医療機関の状況については、公立病院、公的医療機関の全てが提出しています。
- ・2ページは、当構想区域の主な医療機関の所在地を示しています。地図上の番号は、1ページの1の主な医療機関の状況の番号になっています。
- ・3ページから10ページまでの資料は、名古屋大学医学部附属病院メディカルITセンターから御提供いただいたデータをもとにして、当構想区域の医療提供体制の現状をお示ししています。
- ・3ページは、当構想区域の将来人口の推計になります。2023年から2050年までの年齢階層別の人口推計、構成比、増減率を推計しているものです。
- ・当構想区域の特徴は、14歳までの児童と15歳から64歳までの生産年齢人口は、年々減っていき、65歳以上の高齢者は、各年代において増加していく状況です。
- ・2023年と2050年の構成比は、65歳以上の高齢者がおよそ10%増加し、15歳から64歳までの生産年齢人口がおよそ8%減少する推計です。
- ・各年代の推計は、人口全体が15%減少する推計のもとで進行しています。
- ・人口減少率が大きい65歳未満では、25%以上の人口が減少する推計です。
- ・4ページは、当構想区域のDPCデータをもとにした患者推計です。
- ・DPCデータとは、急性期医療を対象とした診療報酬の包括評価制度に基づき、DPC参加病院から御報告される算定データをもとに、厚生労働省が公開しているデータです。
- ・DPCデータでは、65歳未満の患者数が減少していき、65歳以上の患者数が増加するとともに全体として患者数は、5%ほど増加します。
- ・5ページは、当構想区域におけるMDC（主要診断群）別患者推計です。
- ・患者の主要診断データと将来推計人口データから患者数を推計したものです。

- ・MDC03 の耳鼻咽喉科系疾患や MDC12 の女性生殖器系疾患及び産褥期疾患・異常妊娠分娩が減少しています。
- ・MDC04 の呼吸器系疾患や MDC05 の循環器系疾患、MDC11 の腎・尿路系疾患及び男性生殖器系疾患では増加しています。
- ・6 ページは、5 ページの数値から 75 歳以上を抜き出した推計です。
- ・75 歳以上は、減少している診断群はなく、MDC04 の呼吸器系疾患、MDC05 の循環器系疾患、MDC11 の腎・尿路系疾患及び男性生殖器系疾患、16 の外傷・熱傷・中毒などが大きく増加しています。
- ・7 ページは、MDC を手術の有無で分析したものです。
- ・手術ありでは、MDC05 の循環器系疾患が増加し、MDC12 の女性生殖器系疾患及び産褥期疾患・異常妊娠分娩が減少しています。
- ・手術なしでは、MDC01 の神経系疾患、MDC04 の呼吸器系疾患、MDC05 の循環器系疾患、MDC06 の消化器系疾患、肝臓・胆道・膵臓疾患、MDC11 の腎・尿路系疾患及び男性生殖器系疾患などで増加し、MDC03 の耳鼻咽喉科系疾患、MDC12 の女性生殖器系疾患及び産褥期疾患・異常妊娠分娩で減少しています。
- ・8 ページは、7 ページの数値から 75 歳以上を抜き出した推計です。
- ・手術ありでも、手術なしでも、減少していく疾患区分はみられず、増加していくか、横ばいの状況です。強く増加していく疾患区分は、青色の矢印で示しています。
- ・9 ページは、当構想区域における疾患別患者推計の上位 20 疾患を抜き出したものです。
- ・小腸大腸の良性疾患（良性腫瘍を含む。）と子宮頸・体部の悪性腫瘍は、減少傾向ですが、その他は、増加か横ばいです。増加の傾向が強い疾患区分は、青色の矢印で表示しています。
- ・10 ページは、9 ページの数値から 75 歳以上を抜き出した推計です。
- ・全ての疾患区分で、増加か横ばいで、増加の傾向が強い疾患区分については、青色の矢印で示しています。
- ・11 ページの表は、構想区域ごとに平成 27 年、平成 29 年、令和 6 年の病床機能報告結果と 2025 年の病床の必要量を病床機能ごとに比較したものです。
- ・平成 29 年は、国が愛知県各構想区域の病床機能ごとに、病床機能報告結果を定量化・数値化した定量的分析を行いましたので、参考にその分析結果における病床数を示しています。
- ・平成 29 年以降は、国から定量的分析結果が示されていません。
- ・グラフは、当構想区域の病床機能報告の変遷を病床機能ごとに示したものです。
- ・本資料は、不足もしくは過剰と思われる医療について、今後どのように対応していくかを考えるための参考として作成した資料であり、病床の増床又は削減を意味するものではありません。
- ・高度急性期機能区分は、平成 29 年の定量分析結果と 2025 年の病床の必要量を比較すると 15 床の不足で、病床機能報告結果は、平成 29 年から令和 6 年までに 73 床増加しています。

- ・急性期機能区分は、平成 29 年の定量分析結果と 2025 年の病床の必要量を比較すると 128 床の不足で、病床機能報告結果は、平成 29 年から令和 6 年までに 266 床減少しています。
- ・回復期機能区分は、平成 29 年の定量分析結果と 2025 年の病床の必要量を比較すると 276 床の不足で、病床機能報告結果は、平成 29 年から令和 6 年までに 170 床増加しています。
- ・慢性期機能区分は、平成 29 年の定量分析結果と 2025 年の病床の必要量を比較すると 47 床の不足で、病床機能報告結果は、平成 29 年から令和 6 年までに 3 床減少しています。
- ・資料 5 の 1 ページの上段は、令和 6 年度の報告状況で、左側の表は、2024 年 7 月 1 日時点の状況です。右側の表は、2025 年 7 月 1 日時点の集計です。下の表は、令和 5 年度の報告状況を示しています。
- ・2 ページから 3 ページの表は、医療機関ごとの状況をまとめたものです。
- ・下に令和 5 年度の状況、上に令和 6 年度の状況を示しています。
- ・3 ページ目の最後に、当構想区域の状況として、左側に令和 6 年 7 月 1 日時点の状況の集計をしています。
- ・左側の集計の下には、2025 年の病床の必要量を示しており、一番下に、差し引きした表を付けています。差し引きした数値は、資料 4 で説明した数値です。
- ・高度急性期機能の病床が 242 床不足、急性期機能の病床が 819 床過剰、回復期機能の病床が 755 床不足、慢性期機能の病床が 31 床不足する結果になっています。
- ・地域医療構想で示している病床の必要量は、2025 年 7 月 1 日時点で、急性期が過剰で、回復期を中心に、急性期以外の全ての医療機能が不足している状況です。
- ・4 ページから 5 ページまでがひとつの表で、病院の病床ごとに医療機能や主たる診療科、入院患者数の状況等を示したものです。
- ・6 ページは、有床診療所の状況で、1 診療所を 1 病棟としてカウントして、4 ページから 5 ページの病院の病床ごとの状況に加えて、往診と訪問診療を行った患者の延べ数や看取りを行った患者数、分娩件数、救急医療の実施状況等について示しています。

カ 医療機器の共同利用について「資料 6、資料 7、資料 8、参考資料 5」

(説明者：清須保健所 古池主査)

- ・参考資料 5 は、愛知県地域保健医療計画の外来医療計画の部分を抜粋したものです。10 ページの 6 に、医療機器の共同利用について記載があります。
- ・医療機器の共同利用は、全ての医療機関が、対象医療機器をより効率的に活用していくため、医療機関が新たに所有する対象となる CT、MRI、PET、放射線治療のリニアック及びガンマナイフ並びにマンモグラフィを設置した場合に、共同利用計画を作成して、所管の保健所に提出していただくことになっています。今回は資料 6、資料 7 及び資料 8 の 3 件の提出がありました。

・資料 6 は、一宮市内の医療法人泰玄会泰玄会病院から提出されたものです。令和 7 年 9 月 9 日にマルチスライス CT を設置したので、本年 9 月 16 日に提出がありました。なお、共同利用については、行わないことで手続きをしています。

・資料 7 は、一宮市内の大雄会クリニックから令和 7 年 7 月 22 日にマルチスライス CT を設置したので、本年 7 月 25 日に提出されました。共同利用については、実施をします。

・資料 8 は、稲沢市内のみんなの森ファミリークリニックから令和 7 年 9 月 8 日にマルチスライス CT を設置したので、同日に提出がありました。共同利用については、行わないとのことです。

キ 令和 7 年度地域医療構想の進め方に関する研修会（高齢者救急医療）について
「資料 9、参考資料 6、参考資料 7」

（説明者：清須保健所 古池主査）

・参考資料 6 と参考資料 7 は、昨年度の地域医療構想委員会で報告しました令和 6 年度の地域医療構想推進委員会の進め方についてと高齢者救急医療の後ろ倒しについての資料です。

・高齢者救急医療の後ろ倒しは、資料 9 の令和 7 年度地域医療構想の進め方に関する研修会が行われます。

・高齢者救急をテーマに、各構想区域の医療関係者や行政関係者にお集まりいただき、各構想区域の現状や課題について対話していただくワークショップの研修会を予定しています。

・尾張西部構想区域は、2026 年 1 月 24 日に名古屋市内で開催され、一宮市内と稲沢市内でそれぞれグループワークを行う予定です。

・一宮市内のグループは、一宮市医師会長、一宮市立市民病院院長、総合大雄会病院院長、一宮西病院副院長、一宮市保健所長の 5 名が出席予定です。

・稲沢市内のグループは、稲沢市医師会副会長、稲沢市民病院院長、稲沢厚生病院院長、六輪病院院長、清須保健所長の 5 名が出席予定です。

ク 保健医療計画の中間見直し及び次期地域医療構想の策定について「資料 10」

（説明者：清須保健所 古池主査）

・1 の趣旨について、2026 年度は、愛知県地域保健医療計画の 3 年目にあたることから、中間見直しを行います。また、2040 年に向けて次期地域医療構想の策定も行います。

・2 の中間見直し及び策定作業は、今後、国から提示される予定の医療計画の中間見直しを行うための医療計画作成指針、次期地域医療構想の策定を行うための地域医療構想策定ガイドライン等を踏まえて進めていきます。

・ガイドライン等については、国で検討が進められている状況ですが、現時点で判明している情報により、想定される検討内容や協議体制等について記載しています。

- ・3の検討内容の(1)の医療計画では、アの一般病床、療養病床、精神病床、感染症病床並びに結核病床の整備を基準となる病床数については、地域医療構想における将来の病床数の必要量との関係の整理が検討されていることなどを踏まえて、見直しを今後行いたいと考えています。
- ・イの現行の医療計画に掲載しているデータや現状の時点修正等を行い、必要に応じて課題や今後の方策、指標について見直しを行います。
- ・ウとして、本県が介護保険事業計画として策定している愛知高齢者福祉医療計画につきましても、医療計画の中間見直しと同時に見直しを行い、整合性を図ります。
- ・エの在宅医療対策、外来医療計画、医師確保計画は、医療法において3年で見直しを行うこととされています。
- ・外来医療計画と医師確保計画は、医療計画の一部として策定していきます。
- ・オとして、政策的に関連が深く、医療計画に定める内容と重複する他の計画についても、医療計画の一部として、一体的に策定することを検討します。
- ・(2)の地域医療構想は、アとして、現行の地域医療構想は、医療計画の一部として策定していますが、次期医療構想は、医療計画の上位概念に位置付けられる予定です。
- ・イとして、次期医療構想においては、将来の病床数の必要量、病床の機能分化連携の推進に関する取組みなどに加えて、地域の医療提供体制全体の将来の方向性や将来の医療機能の確保の在り方などを定めることとなります。
- ・令和8年度は、将来の方向性や将来の病床数の必要量の推計等を行う予定です。
- ・4の協議体制について、今回は医療計画の中間見直しと地域医療構想の策定作業を同時に進めることとなりますので、図のような体制で協議を進めていくことをイメージしています。
- ・一番下の地域医療構想・医療計画策定部会を設置し、各圏域の地域医療構想と医療計画圏域項目について最初の検討を行います。
- ・下から2番目に関して、医療計画については、圏域保健医療福祉推進会議、地域医療構想については、地域医療構想推進委員会において協議を行います。
- ・下から3番目の愛知県医療審議会の医療体制部会において、県単位の地域医療構想と医療計画について審議を行います。
- ・最後に、愛知県医療審議会に諮問を行い、答申をいただく流れとなります。
- ・5の今後のスケジュールは、現時点での想定となりますが、本年度中に地域医療構想策定ガイドラインが示される予定ですので、令和8年2月16日に開催を予定している第2回医療体制部会におきまして、医療計画と地域医療構想の基本方針及び作成要領の検討を行います。令和8年3月30日に開催する医療審議会において決定する予定です。
- ・令和8年度は、5月から7月に素案の検討が必要となりますので、5月中に地域医療構想・医療計画策定部会を開催して、地域医療構想の素案を検討します。
- ・6月中に地域医療構想推進委員会を開催して、地域医療構想の素案を協議します。

- ・7月中には、県で医療体制部会を開催して、地域医療構想の素案を決定します。
- ・8月から12月には、試案の検討が必要となりますので、8月中に地域医療構想・医療計画策定部会を開催して、医療計画と地域医療構想の試案を検討します。
- ・9月中には、地域医療構想推進委員会を開催して、地域医療構想の試案を協議します。
- ・9月中に、圏域保健医療福祉推進会議を開催して、医療計画の試案を協議します。
- ・10月中には、県で医療体制部会を開催して、医療計画と地域医療構想の試案を決定します。
- ・11月中には、医療審議会を開催して、医療計画と地域医療構想の原案を決定します。
- ・12月には、県で市町村や関係団体への意見照会、パブリックコメントを実施して、その結果を受けて原案を修正したうえで（案）の検討を行っていきます。
- ・12月中には、地域医療構想・医療計画策定部会を開催して、医療計画と地域医療構想の（案）を検討します。
- ・令和9年1月に、地域医療構想推進委員会を開催して、地域医療構想の（案）の協議を行います。
- ・令和9年1月に、圏域保健医療福祉推進会議を開催して、医療計画の（案）の協議を行います。
- ・令和9年2月には、医療体制部会を開催して、医療計画と地域医療構想の（案）の決定を行います。
- ・令和9年3月に、県で医療審議会を開催して、医療計画と地域医療構想を決定したうえで、知事に対して答申を行う予定となっています。
- ・地域医療構想・医療計画策定部会の委員の選出等は、今後、国の検討状況等を踏まえ、改めて御相談させていただきたいと考えています。
- ・2ページから3ページは、2025年7月24日に国において開催されました第1回の検討会資料を抜粋したものです。
- ・2ページ目が、次期地域医療構想と医療計画の進め方の内容です。
- ・3ページ目は、地域医療構想と医師偏在対策等に関する検討体制及び検討会のスケジュールをまとめたものです。

ケ その他「資料配付」

（説明者：清須保健所 古池主査）

- ・令和7年度病床病整備計画スケジュールは、前回お示ししたスケジュールから具体的に日にち等が入っており、⑥の既存病床数調査集計において、整備可能病床数の発表が10月下旬とされていましたが、11月5日に発表がされています。
- ・⑧の病床整備計画受付は、12月中旬頃の締め切りで進めていましたが、11月25日から12月10日の受付に修正されました。
- ・⑩の医療審議会医療体制部会は、3月の予定になっていましたが、2月16日に確定しましたので修正しています。

- ・病床整備計画の受付に関して、12月10日までまだ残り1週間ほどありますが、現時点で申請はありません。また、相談を受けている事業者もありません。
- ・令和7年9月30日現在の既存病床数について、前回の3月末から既存病床数が5床減っています。
- ・本日報告した田中クリニックの病床と山下病院の病床を合わせた数値です。
- ・不足病床数は、462床と修正しています。
- ・病床整備に関する考え方の一般病床及び療養病床の病床数が更新されました。
- ・地域医療構想を踏まえた病床整備数として、令和7年9月末現在で、尾張西部構想区域は、前回の400床不足から405床不足に修正されました。

(6) 閉会（清須保健所次長）

令和7年度第2回尾張西部構想区域地域医療構想推進委員会は、これをもって、閉会といたします。